

平成30年度第1回北広島市緑のまちづくり審議会

日 時：平成30年7月13日（金） 午前10時00分～午前11時20分

場 所：北広島市役所 5階委員会室

◇北広島市緑のまちづくり審議会委員

出席者 柿 澤 委員（会長）  
愛 甲 委員  
荒 井 委員  
金 子 委員（職務代理者）  
蕪 木 委員  
川 瀬 委員  
佐 藤 委員  
下屋敷 委員

欠席者 なし

◇事務局 川村企画財政部長  
平川都市計画課長  
川口都市計画課主査  
中島都市計画課主事  
加我都市計画課技師

中垣ボールパーク施設課長  
織田ボールパーク施設課主査  
村上ボールパーク施設課主査  
金澤ボールパーク施設課主任

◇傍聴者 なし

## 《議事概要》

- 1 開会
- 2 委嘱状交付  
(企画財政部長よから各委員に委嘱状交付)
- 3 企画財政部長あいさつ
- 4 委員紹介  
(都市計画課長から各委員紹介)
- 5 事務局紹介  
(都市計画課長から事務局員紹介)
- 6 北広島市緑のまちづくり審議会について  
(資料をもとに事務局から説明)
- 7 議事
  - (1) 議案
    - ◆会長選出  
会長選出については、委員の互選により決定することとなっているため、柿澤委員をという事務局の提案  
(異議なし、承認)
  - (2) 協議事項
    - ◆会議及び会議録の公開について  
北広島市公開条例に基づき、審議会の会議を傍聴者に公開することとし、会議録については市ホームページで閲覧できるよう事務局の提案  
(異議なし、承認)
    - ◆緑のまちづくりについて  
A委員：環境保全系統については、緑の中での基本的な機能であるが、市民には認識・実感しづらいので、評価には苦勞するが、必要な機能だから緑地が必要という説明は、配慮しなければならない。課題は、野生動物、外来種等の増加と言った要素へも考慮

した施策を立てていく必要があるのでは。

レクリエーション系統については、出来ることと出来ないことのメリハリをつけて公園の整備を市民のニーズに合わせてやっていく必要があるのでは。

防災系統は、市民の関心も特に高いので、そこを充実して進めるべき、街路樹も大きくなると危険なので防災という観点での管理が必要。

景観構成系統については、ボールパーク等が整備されると、注目される場所になる、その辺を見据えた景観づくりが必要。

北広島市の緑は南北の軸を実現するための方策が希薄なので、次の計画ではどのように具体化していくのかが問われるのでは。また、基本方針や施策の関係性や流れを整理して市民にもわかりやすい計画を立てる必要がある。

B委員：環境保全系統として、札幌市では導入している養蜂振興法を北広島市でも導入し、公園等の樹木を蜜源植物に切り替えるなどすることによって、自然をきちんと考えていると思われると思う。

C委員：衛星画像などを用いて数値目標及び評価手法を具体的なものにしてはどうか。

評価マップについて、精度を上げ、HP等で市民が見ることができるようなものを作ってはどうか。

市の行政区域内だけではなく、広域的な視点で他自治体と連携しするという考えも次の計画には必要ではないか。

SDGsのような国際的な目標との整合性についても検討してみてもどうか。

D委員：環境保全系統では、市民の意見を聞いて公園の改修、バリアフリートイレの配置は良い。

レクリエーション系統について、自転車道は南の里の散策路につながるのか。

防災系統では、ニセアカシアは根が浅く倒れやすいので台風などに弱いのでは。

街路樹も3、40年経っているので大きくなってる、選定作業も追いつく量ではない、その辺を計画的に進めていただきたい。

E委員：子育てには緑が多く良い環境ですが、北広島団地の上側にもレクの森のようなレクリエーション施設があると良い。

バス停に緑の物で木陰を作ってみてはどうか。

F 委員：環境保全系統は、市の4割を占める森林の保全について、大局的なプランが必要になってくるのではないかと。

所在不明者の林地の使い道をどうするのか考えるべき。

林地は破壊されれば復旧不可能であるため、野幌の森についても今後の動向に注視したい。

景観構成系統については、農地や林地に頼りすぎている部分があるので、頼みにするならばその保全をどうしていくべきか規制が必要になるのでは。

開発に対して何かしらの規制も必要ではないか。また、都市部や居住区は極端に緑が少なく感じる。

G 委員：異常気象にどう対応するのか、その一つに緑、森林の保全が大切ではないか。

ボールパーク整備に関連する新設道路に対して、保全しなさいという団体がいますが、該当する部分は誰が持っているのか、市としての対応を知りたい。

ボールパークの整備内容について、可能な範囲で市民に公表していただければありがたい。緑の保全も大事だが、それらを活用することも考えては、お金をかけず散策路など。

緑のまちづくり基金の現状を知りたい。また、寄付の呼びかけをしてはどうか。

ボールパーク整備に連動して、駅西口の花壇整備や花の名所を総合運動公園内に作ってはどうか。

会 長：農地の緑の位置づけが緑・環境の保全という面で重要だと考えるため、こういった関わりを考えていく必要がある。

仁別・三島の森の有効活用をもう少し考えることが必要では。東の里遊水地の整備に合わせ、景観、レクリエーション支援など、いろんな観点から再評価はできないか。

野生動物管理や環境教育、緑の保全の担い手育成などのソフト面にも力を入れていくことが必要ではないか。

いくつか出た質問は次回で構わないが、答えられる回答があればお願いします。

事務局：養蜂振興法については緑の基本計画への取り扱いについて検討しなければいけないと考える。

蜜源植物についても所管部署とどう進めるか検討する。

自転車道は南の里から恵庭駅の裏側まで通じるという計画であり、整備時期は未定である。

緑化基金は市民団体への交付金がほとんどであり、積立残額は約4千万円である。この基金は林地開発で失われた緑を補うといった活用方法は目的からしても難しい。

東の里遊水地については、3月に東の里遊水地利活用計画が策定され多岐にわたる利活用を計画していることから、次の基本計画では、位置付けが必要と考える。

事務局：ボールパークについては、次回以降、委員皆様に内容を説明させていただきます。

## 8 その他

事務局から次回の審議会日程などを説明。

## 9 閉会